

日進市議会基本条例の概要

<前文>

地方分権の時代を迎えた今、山積する様々な地域社会の課題に、責任をもって対処する自立した自治体が求められており、各自治体は、地域の実情に応じて、自主的に総合行政を推進していかなければならない。こうした中、日進市は、市民、議会、執行機関が一体となって協働によるまちづくりを推進することにより、市民主体の自治の実現を目指している。

日進市議会（以下「市議会」という。）は、日進市の最高規範である日進市自治基本条例（平成19年日進市条例第24号）における役割と責務に基づく市の意思決定機関であり、二元代表制の下、市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）と緊張した関係を保ち、独立の立場において、政策決定及び立法機能を発揮する。また、執行機関の事務の執行について監視と評価の機能を果たし、市民福祉の向上に努めるものである。

市議会は、議員間の自由な討議の展開、議員の自己研さんと資質の向上を目指すとともに、市議会の公正性と透明性を確保し、市民の信託に応えていくためにこれを定める。

第1章 総則（第1条）

※目的

情報公開と市民参加を基本に開かれた市議会の実現を図る。
市民の福祉の向上と公正で民主的な市政の発展に寄与する。

第2章 市議会及び議員の活動原則（第2条―第4条）

※議会改革の取り組み

議会運営委員会で視察調査

平成24年度 茨城県取手市議会

（議会報告会について・市議会のメルマガジンとツイッターについて）

埼玉県飯能市議会

（タブレット端末導入によるペーパーレス化について）

平成25年度 千葉県印西市（常任委員会委員の任期について・予算審査常任委員会について）

神奈川県逗子市議会

（タブレット端末導入について・予算特別委員会について）

平成26年度 静岡県藤枝市議会（常任委員会、予算特別委員会及び決算特別委員会の役割及び議会タウンミーティングについて）

東京都町田市議会

（議会活性化への取り組み及び決算特別委員会について）

※予算・決算の審議方法（H25～H26 試行期間）

平成25年度 予算特別委員会・決算特別委員会の設置（議員半数ずつ）

平成26年度 予算特別委員会（議長を除く全員）

決算特別委員会（議長・監査委員を除く全員）

平成27年度 予算決算委員会（常任委員会として設置）

議員全員（分科会方式）

※議長・副議長選挙に立候補制の導入

※タブレット端末の導入は見送り

第3章 市民と市議会の関係（第5条～第7条）

※市民への情報発信

議会だよりの発行（年4回：改選期は3回）主な議案の賛否の公表も掲載

議会中継：庁舎1階でモニターによる生中継

インターネットによる生中継及び録画中継

本会議の会議録：冊子閲覧（市役所情報公開窓口・図書館）

インターネットにて閲覧

※議会報告会

平成23年度から毎年1回開催

平成23年11月15日（火）市民会館小ホール 19:00～20:30（93名）

① 議会報告（議会運営委員長・総務文教常任委員長・市民厚生常任委員長・建設経済常任委員長）・質疑応答

② 意見交換

平成24年11月18日（日）市民会館小ホール 10:30～12:10（96名）

① 議会報告（議会運営委員長・総務文教常任委員長・市民厚生常任委員長・建設経済常任委員長）・質疑応答

② 意見交換

平成25年11月13日（水）市民会館小ホール 18:30～20:30（66名）

① 議会報告（予算特別委員長・決算特別委員長・総務文教常任委員長・市民厚生常任委員長・建設経済常任委員長）・質疑応答

② 意見交換

平成26年 7月11日（金）市民会館小ホール 18:30～20:30（60名）

① 議会報告（議会運営委員長・予算特別委員長・総務文教常任委員長・市民厚生常任委員長・建設経済常任委員長）・質疑応答

② 意見交換

第4章 市議会と行政の関係（第8条～第10条）

※市長諮問機関への議員の参加を廃止（法的要件以外）

※一般質問

一問一答方式の導入（選択式）平成23年第2回定例会から実施。

第5章 委員会の活動（第11条）

※説明資料の積極的公開

委員会を傍聴される方に資料の貸し出し、平成23年第2回定例会から実施。

第6章 政務活動費（第12条）

※政務調査費⇒政務活動費に改正（平成25年2月25日に「日進市議会政務活動費の交付に関する条例」の制定時に附則で、第12条を改正）

交付目的:「議員の調査研究その他の活動に資するため」となり、政務活動費に充てることができる範囲を条例で定めることになった。

適正な運用基準として、「日進市議会政務活動費運用指針」を定めた。

第7章 市議会及び議会事務局の体制整備（第13条―第15条）

※議員研修の充実

①3常任委員会委員及び議会運営委員会委員の先進地視察（年1回、1泊2日）

②議長、副議長の全国市議会議長会研究フォーラム・全国都市問題会議への参加。

③議員2名を市町村アカデミー主催の研修へ参加。

④議会議員関係の各種研修案内を掲示。（政務活動費等対応）

※議会図書室

予算の範囲内で、必要な図書を随時購入。

※議会事務局の体制強化

各種研修（議会改革・法制執務など）に職員を必要に応じ受講。

第8章 議員の身分、待遇及び政治倫理（第16条・第17条）

※議員定数

平成23年4月の改選期以後、定数を24人から20人に削減。

※政治倫理

日進市政治倫理条例による審査請求（H25:1件、H26:1件）

緊急課題部分を整備するため一部改正を行なった。（H27.3）

また、この条例については、現在も他の部分の改正を予定。（検討中）

第9章 条例の位置付け、遵守及び見直し（第18条―第20条）

※条例の位置付け、遵守

「日進市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」の制定（H26.5）

（長期休止中の議員報酬を制限する条例）